令和7年度

溝口保育所のしおり

（重要事項説明書）

伯耆町立　溝口保育所

伯耆町立溝口保育所　重要事項の概要（令和7年）

○施設の概要

名称	伯耆町立溝口保育所
住所	鳥取県西伯郡伯耆町溝口348番地
電話番号	0859－62－1317 （FAX　同じ）
施設長	福田　陽子

○保育の内容

【保育理念】	子ども・子育て支援制度に基づき、保育を必要とするこどもの保育を行い、 その健全な心身の発達を図る事を目指す。
【保育方針】	こどもの特性に配慮し、健康、安全で情緒の安定した生活が出来る保育環境を提供し、乳幼児期にふさわしい体験を通して総合的に保育を行う。
【保育目標】 ～目指す子ども像～	生活や遊びを通して生きる力の基礎を培う。 ～明るい子ども・がんばる子ども・助け合う子ども～
【保育計画】	保育の全体計画(年計・月案・週日案） 人権保育計画 保健計画 食育計画 安全指導（交通安全・生活安全）計画 非常通報訓練（避難訓練）計画

○研究・研修計画

保育所内組織	（回数）	保小中連携組織		（回数）
職員会議	毎月1回	伯耆町	保小中一貫部	年数回
以上児会議	毎月1回	教育振興会	人権教育部	年数回
未満児会議	毎月1回		学校保健部	年数回
給食会議	毎月1回		特別支援教育部	年数回
年齢別会議	必要に応じて		図書館教育部	年数回
個別支援会議	必要に応じて	スクラム教育	スクラム連携部	年数回
園内研修会	年間計画に沿って	ネットワーク会議		年2回

〇保育提供を行う日と時間等

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7 時 30 分から 19 時 00 分まで
利用時間	保育短時間認定(8 時間)　8:00～16:00 保育標準時間認定(11 時間)　7:30～18:30
延長保育時間	保育短時間認定(8 時間)　7:30～8:00　16:00～19:00 保育標準時間認定(11 時間)　18:30～19:00
休所日	日曜日・祝祭日　年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

〇定員

クラス(年齢)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
定　員	9 人	12 人	18 人	20 人	20 人	21 人	100 人

●利用者負担その他の費用等

保育料は、以下の基準と児童の年齢によって決まります。(各種減免制度あり)

4 月～8 月分	保護者(父母。父母に収入がない場合は他の主たる生計維持者)の前年度の町民税所得割の合計額。
9 月～3 月分	保護者(父母。父母に収入がない場合は他の主たる生計維持者)の当年度の町民税所得割の合計額。

●第３子以降は無料。

●３人同時入所の第１子、年収 360 万円未満相当世帯（３、４、５階層の内所得割額 57,700 円までの世帯）の第１子と同時入所の第２子の金額は次の表の金額とは異なります。

階層区分	定義		利用者負担(円)							
			3号認定(3歳未満)				2号認定(3歳以上)			
			保育標準時間		保育短時間		保育標準時間		保育短時間	
			第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
第1階層	生活保護		0	0	0	0	0	0	0	0
第2階層	町民税非課税		0	0	0	0	0	0	0	0
		要保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
第3階層	町民税均等割のみ課税		7,200	2,400	4,800	1,600	0	0	0	0
		要保護世帯	3,600	0	2,400	0	0	0	0	0
第4階層	所得割課税世帯	所得割額48,600円未満	10,200	3,400	7,200	2,400	0	0	0	0
		要保護世帯	5,100	0	3,600	0	0	0	0	0
第5階層（第5－2階層含む）		所得割額48,600円以上～77,101円未満	14,200	4,730	10,400	3,460	0	0	0	0
		要保護世帯	7,100	0	5,200	0	0	0	0	0
第6階層		所得割額77,101円以上～97,000円未満	18,200	6,060	13,600	4,530	0	0	0	0
第7階層		所得割額97,000円～133,000円未満	25,200	8,400	19,200	6,400	0	0	0	0
第8階層		所得割額133,000円以上～169,000円未満	32,700	10,900	25,200	8,400	0	0	0	0
第9階層		所得割額169,000円以上～235,000円未満	34,200	11,400	26,400	8,800	0	0	0	0
第10階層		所得割額235,000円以上～301,000円未満	37,200	12,400	28,800	9,600	0	0	0	0
第11階層		所得割額301,000円以上～397,000円未満	38,200	12,730	29,600	9,860	0	0	0	0
第12階層		所得割課税額397,000円以上	40,200	13,400	31,200	10,400	0	0	0	0

認定区分	延長保育時間	延長保育料(1回あたり)
保育短時間	午前7時30分から午前8時	100円
	午後4時から午後6時30分	300円
	午後6時30分から午後7時	100円
保育標準時間	午後6時30分から午後7時	100円

○緊急時等における対応方法

保育中にケガ及び、容体の変化があった場合	ただちに保護者に連絡し様子を伝え、医療機関に受診をお願いをする。
保護者と連絡が取れない場合	保護者が指定をした緊急連絡先の優先順に連絡をします。繋がらない時は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、必要な対処を行います。

嘱託医	（内科医） 飛田　義信	（歯科医） 遠藤　茂雄
	所在地 伯耆町溝口242 電話(0859)62-1023	所在地 伯耆町大殿1026-6 電話(0859)68-6001
救急隊	米子消防署　溝口出張所	
	所在地　伯耆町溝口20－4　電話　(0859)39－9001又は119	
警察署	黒坂警察署　溝口駐在所	
	所在地　日野町下菅242-1　電話(0859)74－0110又は110	

○非常災害対策

消防計画作成(変更)届書	防火管理者変更届時提出			
	防火管理者　氏名　福田　陽子			
避難訓練・避難計画 防犯訓練	地震、火災、風水害を想定した訓練、避難計画策定 通報訓練、消防士立ち合い消火訓練、 不審者による防犯訓練			
防災、防犯設備	消火器、誘導灯、自動火災報知機設備、非常警報器具、大同警備契約 AED設備			
	第１避難場所	溝口保育所 駐車場	第２避難場所	国道側門扉前

○虐待防止のための措置に関する事項

情報の共有	入所児の状況について、職員相互が情報を共有し問題を発見した時は、解決に向けて話し合います。 裸の状態で青あざ、怪我などのチェックをして度々見られる場合は保護者に何時どこでの怪我なのか聞き不審な怪我の場合、写真を撮り要対協に通告を行う
所長による保育実施状況の巡回 把握、指導	疑問を感じたことを伝え、保育士と話し合い、必要に応じて指導を行う。

○苦情解決のための措置に関する事項

相談・苦情受付担当者	竹下　理恵　（副所長）　電話(0859)62－1317
相談・苦情解決責任者	福田　陽子　（所長）　電話(0859)62－1317
第　三　者　委　員	※面接・文書・電話などの方法で、相談を受け付けます。 （民生児童委員）　・井上祥一郎　電話(62－1287) ・橋谷　仁美　電話(68－3532) ・長田　修平　電話(39－9716)
町の相談窓口	伯耆町役場　福祉課
	伯耆町吉長37－3　電話(0859)68－5534

●保育所での留意事項

送迎について	・原則として保護者が責任をもって行って下さい。 保護者以外の方が送迎される場合は安全確認の為、必ず事前に名前等をお知らせ下さ ・保育所指定の駐車場に必ずエンジンを切って駐車して下さい。 ・門の開閉は危険ですので必ず保護者の方がして下さい。 ・9時までに登所をお願いします。
出欠席について	・給食人数の確認をしますので、欠席・遅刻の場合は9時までに必ずコドモンの欠席遅刻に入力をして下さい。
連絡ノートについて	・毎日コドモンに連絡帳・お迎えの入力を9時までにお願いします。 ・連絡ノートをコドモンで確認したら、確認済にチェックをしてください。 ご家庭でもお子さんの様子をお知らせ下さい。特に体調が気になる時はお知らせ下さい。
おたよりホルダー・ 手提げバックについて	・おたよりホルダーに保育所からの連絡文書をはさんで持ち帰ります。 ※おたよりホルダー・手提げバックは持ち帰った翌日、保育所に持たせて下さい。
保健と健康管理について	・発熱、風邪症状、体調不良（嘔吐、下痢、顔色がすぐれない等）、ケガ等保育所での生活に支障がある場合はお休みをして下さい。 ・前日にご家庭で健康上変わったことがあれば登所時に必ず、職員にお知らせください。 ・保育中に平熱以上の発熱があった場合は、連絡させていただきます。 ・下痢、食欲が無い、顔色が悪く元気がないなど全身症状を見て熱が無くても連絡させていただく場合があります。 ※嘔吐の場合、感染症を疑われますのでお迎えをお願いします。 ・熱性けいれんへの対応が必要な場合は必ずお知らせ下さい。
（感染症について）	・感染症等の病気にかかった場合は全快するまで、きちんとお休みして下さい。 登所基準は別紙記入事項を確認して下さい。 ・登所は必ず受診して医師から許可をもらってから登所して下さい。尚、その際保護者自署の登所届を提出していただきます。（登所届の用紙は保育所にあります。） ・感染症等の状況によってはマスクの着用をお願いすることがあります。（園児・保護者とも ※登所届が必要な感染症については別紙参照
（投薬について）	・原則として保育所では薬は飲ませる事ができません。医師にその旨を相談をし処方してもらってください。医師の指示で保育所での投薬が必要な場合に限り個別に聞き取りの上投薬依頼書を記入し提出していただきます。 薬1回分に名前を記入し、投薬依頼書と薬の処方箋を一緒に必ず職員に手渡して下さい。 ・市販の薬は内服薬・外用薬共にお預かりできません。
（ケガについて）	・原則は、保護者に連絡し病院受診をしていただきます。 ・保育所でのケガや事故で緊急を要する場合は病院受診します。 指定の医療機関が無い場合は近隣の医療機関、又は園医を受診させていただきます。 ・保育所では医薬品を使用しません。軽傷の場合は、流水で洗う、冷やす等の処置を行います。 ・入所時に全園児、学校健康会に加入し災害給付契約を結んでいます。 ＊保険料は保護者会費の中から支払われます。（こどもパルは入所後に集金）
（健康診断について）	・内科健診・・・年2回　・歯科健診・・・年2回　身体測定・・・月1回 ・尿検査・・・・・年2回
（給食について）	・3歳未満児　完全給食（主食と副食）おやつ（午前と午後） ・3歳以上児　完全給食（主食と副食）おやつ（午後）
（アレルギーについて）	・食物アレルギー等がある場合は申し出ていただき以下の書類の提出をお願いします。 ・医師の指示書 ・食事調査票 ・アレルギー除去食一覧表 ※6ヶ月後再受診にて医師の指示書提出する。（医師の指示に従う）
服装について	・基本的には自由ですが、子どもが着脱しやすく、動きやすく、安全なものを着せて下さい。 （フード付き・スカート・スカート付ズボンは不可） ・運動時や行事の時等に体操服とショートパンツ（エンジズボン）を使います。 ・1歳児からカラー帽子をかぶって登所します。（クラスカラー） ・外履きはズック靴など、自分で履きやすく、歩いたり走ったりし易いものを選びましょう。

病名 （主な感染症）	潜伏期間	主な症状	登所基準
インフルエンザ	1～2日	発熱・全身倦怠・筋肉痛・ 咽頭通・咳	発症した後5日経過し、かつ解熱した後 3日を経過するまで
百日咳	6～15日	発作性咳の長期反復	特有の咳が消失するまで、又は5日間の 適正な抗生物質による治療が終了してから
はしか （麻疹）	10～12日	上気道のカタル・発熱・ 粘膜疹コブリック斑	発熱に伴う熱が下がった時 3日を経過し元気が良くなってから
おたふくかぜ （流行性耳下腺炎）	14～24日	発熱・耳下腺・舌下腺・ 顎下腺の腫脹及び圧痛	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現して から5日を経過するまで、かつ全身状態が良 好になるまで。
三日はしか （風疹）	14～21日	腫々の発疹・軽熱・ リンパ腫肥大	発疹が消失した時
水ぼうそう （水痘）	11～20日	軽熱・被覆部に発疹・ 斑点丘疹状→水泡→顆粒状	すべての発疹がかさぶたになってから
アデノウイルス感染症	2日～14日	発熱・全身症状・咽頭炎と結膜炎の 合併症	解熱し主要症状がなくなった後2日を経過し てから
流行性角結膜炎	1週間以上発 病後約2週間	軽熱・頭痛・全身倦怠・結膜 の炎症・眼瞼の浮腫・目やに	治癒するまで （医師からの登所の許可が出た時）
結核	不定期	食欲不振・微熱・2～3週間 続く咳	医師が感染の感染のおそれが無いと認めた 時
腸管出血性大腸菌 （O157. O26. O111等）	3～5日	腹痛・大量の新鮮血又は水様の下 痢・嘔吐・発熱・脱水症	主な症状が消失し医師が登所の許可を出し た時
溶連菌感染症	2～4日	発熱・咽頭通・扁桃腺炎・ 苺舌・頸部リンパ節炎・全身に発疹	有効治療（抗生物質治療）を始めてから24時 間以上を経過し。全身状態が良好になってか ら
ヘルパンギーナ	2～7日	高熱・咽頭通・咽頭に水泡	解熱し、食事が十分にでき、元気になってか ら
急性出血性結膜炎	1～2日	流涙・結膜充血・眼瞼浮腫・滲出液	治癒するまで （医師からの登所の許可が出た時）
手足口病	2～7日	感冒様症状 手,足,口に赤斑→水泡	食事が十分にでき、元気が良くなってから
りんご病 （伝染性紅斑）	17～18日	顔面紅斑特に頸部の 赤斑発疹	元気が良ければ登所可能
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ）	不定期	発熱・下痢・嘔吐	主な症状が消失し、医師が登所の許可を出 した時
突発性発疹	約10日	高熱が3～4日続いた後解熱 と共に全身発疹	主な症状が消失し、医師が登所の許可を出 してから
とびひ （伝染性膿痂疹皮膚化膿症）	2～10日	主として豆粒大の水泡 自覚症状あまりなし	他人への感染のおそれが無いと医師が認 め、ガーゼ等で覆う等の処置をして
RSウイルス	2～8日	風邪症状から始まり激しい 咳が出る。 喘鳴	呼吸器症状が消失し、医師が登所の許可を 出してから
マイコプラズマ肺炎	14～21日	発熱（微熱～39度） 乾いた咳（特に夜間）,痰	解熱し、咳が止まり、医師が登所の許可を出 してから
ヒトメタニューモ ウイルス	3～6日	咳、熱、鼻水　悪化するとヒューヒュー ぜーぜーした呼吸	呼吸器症状が消失してから
帯状疱疹	約14日	かゆみを伴う発疹（水ぶくれ）	すべての発疹がかさぶたになってから
新型コロナウイルス	3～10日	発熱（微熱～39度） 咳,鼻水,痰, 症状の無い場合もある	発症日翌日から5日間経過し、かつ症状が軽 快後1日を経過するまで

○ 組別編成状況　及び職員構成

令和7年4月1日現在

組　名	年　齢	男	女	計	担　任
ぞう組	5歳児	7	8	15	種　洋介　　田部　麻里　今田値英子
きりん組	4歳児	3	8	11	末吉　理恵子 仙石　里沙
ぱんだ組	3歳児	6	4	10	竹下　理恵　谷口　静花
うさぎ組	2歳児	3	11	14	南葉　沙也香 森田　加代子　布袋　彩加
りす・ひよこ組	1歳児	4	0	4	笹木　瑞歩　杉原　由美　田貝　陽子
	0歳児	1	1	2	
合計		24	32	56	

所　　長	福田　陽子
副 所 長	竹下　理恵　森谷　仁美
調 理 員	宮本　紀江　谷口　由佳　長田　利枝子
代替職員	戸田　郁子　野坂ひとみ　前田 値加子　勝中　佐知子　長谷部　舞
事務補助兼代替	岩田　みずほ
調理員　代替職員	橋谷　訓子
早朝・延長保育補助	大下　恭子　南葉　千景　仲田　秀子
居残り・延長保育	山根　鈴子　山中　ひろみ　脇坂　佳也子 野口　圭子

○ 溝口保育所の保育　（令和7年度）

【重点目標】“ 豊かな心と健やかな体の育成 ”

【年齢別保育目標とクラス運営】

0歳児	☆安定した人間関係の中で心地よい生活を送る。
今年度のテーマ	**先生だいすき！保育所たのしい！すくすくおおきくなあれ。**
1歳児	☆安心できる保育者や友だちとの関わりの中で自分の気持ちや欲求を満たす。
今年度のテーマ	**友だち、先生だいすき！やりたいことといっぱいみつけた！**
2歳児	☆保育者との安定した関わりの中で、身の回りのことを自分でやろうとする。
今年度のテーマ	**“自分でやりたい！自分で出来た！”みんなの笑顔が広がるよ！**
3歳児	☆生活に必要な基本的な生活習慣が身につき、周りの人たちとの関わりを楽しむ。
今年度のテーマ	**“先生見てて自分でできるよ”うれしいな！**
4歳児	☆友だちとの関わりを深めながら、様々な活動をし自己肯定感や自信を育む。
今年度のテーマ	**友だちと一緒にやってみよう！**
5歳児	☆生活や遊びの中で、友だちへの思いやりを深め一つの目標に向かって協力してやり遂げようとする。
今年度のテーマ	**みんなで挑戦、みんなでレベルアップ!!**

令和7年度　溝口保育所　年間行事予定

＊毎月の行事

生活安全指導	・保育所生活での決まりを守り、健康や安全を身につける。
交通安全指導	・交通ルールを知り、安全に過ごせるようにする。
身体測定	・自分自身の体の成長に関心を持ち成長を喜ぶ。
誕生会	・生まれてきたことに感謝し、喜びを友だちと分かち合う。
避難訓練	・いろいろな災害を想定し、非常時に身を守ることを知る。
食育の日	・食への関心を持ち健康な生活を送る力を営む。

＊他施設との交流会

溝口小学校1年生と年長児の交流会（年3回　6月～11月）
溝口小学校5年生と年長児の交流会（年3回　7月～11月）
二部小学校と年長児の交流会
溝口中学校中学生との交流（職場体験学習など）
高齢者施設との交流会

＊地域・他機関との交流

わらべうた遊び
お手玉遊び
サッカー教室（年3回程度）
運動教室（年19回程度）

月	行事名	予定	ね ら い
4	新しいお友だちを迎える会 （新入児保護者のみ参加）	4日	・新しいお友だちをを歓迎し、新しい生活への期待感を高める。 ・進級したことを喜び、新しい生活のスタートに期待を持つ。
	保育参加日（3歳以上児）	23日	・保育所での生活を見てもらい、子どもの様子を知ってもらう。
5	保育参加日（3歳未満児）	13日	
	園外保育（バス遠足）	15日	・町内の施設や自然の中で、ルールを守ってのびのびと遊ぶ。 ・乗り物の安全な乗り方を学ぶ。
	二部小学校との交流会	20日	・地域との交流を深める。
	引き渡し訓練 （降所時に保護者参加）	23日	・緊急時や災害時を想定し、保護者への引き渡しの仕方を確認する。
	伯耆町保育所　家族の日 （最終日曜日）	25日	・家族に感謝する気持ちを持つ。
6	ちまき作り	3日	・昔ながらの食文化を知る。
	個人懇談(全園児)	9日～13日	・保育所、家庭の状況を共有し、今後の保育方針を話し合う。
	健康診断（内科・歯科）	中旬	・自分の体に関心を持ち、健康の大切さを理解する。
	プール開き	16日	・夏ならではの遊びを楽しむ。 ・安全に遊ぶためにルールを守る大切さを知る。
7	あさひ保育所交流会	4日	・地域との交流を深める。
	七夕のつどい	7日	・七夕の由来を知り、昔ながらの行事を楽しむ。
	おまつりごっこ	18日	・友だちと一緒にお店コーナーなど協力して準備することを楽しむ。 ・異年齢での関わりややりとりを楽しむ。

	行事名	予定	ね ら い
8	川あそび（年長）	5日	・夏の自然に触れて楽しむ。
10	運動会	3日	・それぞれの年齢や段階での運動遊びを楽しみ、成長の様子や頑張りを見てもらい、自信と意欲を持つ。
	園外保育(2歳児町内探検） （年長・年中・年少）	10日 21日	・町内の施設や自然の中で、ルールを守ってのびのびと遊ぶ。 ・乗り物の安全な乗り方を学ぶ。
	二部小学校との交流会	30日	・地域との交流を深める。
11	なかよしなべ	上旬	・栽培した季節の野菜などを持ち寄り、みんなで調理して食べる喜びを味わう。
	未満児参加日	13日	・保育所での生活を見てもらい、子どもの成長を感じてもらう。
12	生活発表会	10日	・保育所生活での成長を、歌・ダンス・劇遊びなどを通して発表し、自信や意欲を持つ。
	クリスマス会	下旬	・少しだけおしゃれをしてクリスマスパーティーを楽しみ、子ども達の夢を育む。
	大そうじ	下旬	・自分たちの身の回りを、きれいにすることを大切にする。
1	お茶会	1月～2月	・お茶の作法を知り、言葉のやり取りを楽しみながらお茶に親しむ。
	個人懇談(希望者）	13日～16日	・保育所、家庭の状況を共有し、今後の保育方針を話し合う。
2	健康診断（内科・歯科）	上旬	・年度2回目の健康診断と、次年度の入所に向けた健康診断の実施。
	節分の豆まき	3日	・心と体の災いを退治するという昔ながらの季節の行事を楽しむ。
3	ひなまつり会	3日	・おひなさまの由来を知り、季節の行事を楽しむ。
	お別れ遠足（年長児）	13日	・年長児の最後のバス遠足で、思い出作りをする。
	お別れ会	中旬	・年長児と小さい子ども達がメッセージを伝え合い、成長を喜び合う。
	修了式 （年長児保護者）	26日	・卒園する年長児の門出をお祝いし、感謝の気持ちを伝える。
	新年度準備期間	3/27～ 4/2	・新年度に向けての準備をします。

〇行事名が塗りつぶしのところは保護者参加の行事です。都合をつけて参加・協力をよろしくお願いします。
〇あくまで予定です。変更の場合は連絡いたしますのでよろしくお願いします。

○持ち物について

全ての物に必ず名前を書いてください。
（書いてない場合に保育所で書かせていただくことがあります。）
※・・・保育所であっ旋・注文する品物
△・・・必要になった時に担任がお知らせします。

＜毎日持ってくるもの＞

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
歯ブラシ			△	○	○	○	・毎日洗って清潔なものを持たせて下さい。 ・歯ブラシは、 傷み具合を見て交換して下さい。
コップ			△	○	○	○	
歯ブラシ・コップ入れ袋			△	○	○	○	・子どもが出し入れしやすいものを準備して下さい。
汚れ物入れ	○	○	○	○	○	○	・袋に大きく名前を書いて下さい。
箸・箸箱				△	○	○	・竹製のもの、スライド式の箸箱をお願いします。
おしぼり入れ（ケース）				○	○	○	・ケースには**乾いたおしぼり**を入れて持って来て下さい。
口拭きタオル（おしぼり）	○3枚	○3枚	○3枚	○	○	○	・乾いたものを持って来て下さい。毎日洗って清潔なものをもたせてください。必要な時に保育所で濡らして使用。
箸、おしぼりケース入れ袋				○	○	○	
水筒（お茶）肩掛け紐付き	○	○	○	○	○	○	・毎日洗って清潔にしてお茶を入れてきてください。 0.1歳児は紐なしでいいです。
食事用エプロン	○	○					・袖付きと立体ポケットは不可
紙おむつ・紙パンツ	○	○	○				・1枚ずつ名前を書いてください（町で処分します）
※カラー帽子		○	○	○	○	○	・年齢ごとに色が決まっていて卒園まで使います。 ・目印はワンポイントまででお願いします。
通園カバン※3歳以上のみ	○手提げ	○手提げ	○手提げ	※○肩掛け	※○肩掛け	※○肩掛け	・毎日の持ち物を入れるカバンです。
※おたよりホルダー	○	○	○	○	○	○	・ホルダーは持ち帰った翌日必ず保育所に持ってきます。

＜保育所に置いて使うもの＞

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
昼寝用布団上下	○	○	○	○	○	○	・持ち帰りの際はカバーの洗濯をし布団を干す等して下さい。 （持ち帰りは月2回、7月～9月は毎週です。） ・5歳児は10月中旬頃からお昼寝がなくなります。 ・0歳児は通年毎週持ち帰ります。
タオルケット	○	○	○	○	○	○	・夏期(6月～9月頃)に使用します。
着替え用衣服	上下4セット位	上下4セット位	上下3セット位	上下3セット位	上下2セット位	上下2セット位	・汚れたら持ち帰りますので洗濯をして補充して下さい。
着替え入れ袋				○	○	○	・サイズ参照
※体操服・体操ズボン				○	○	○	・R5よりデザインが少し変わりますが、今まで使用していた体操服のサイズが合えば購入はしなくてもいいです。
体操服入れ袋				○	○	○	・サイズ参照
置き外靴		○	○				・緊急時の避難の際の持ち運び用です。ワンサイズ大き目のもの。
上履き靴（10～5月）				○	○	○	・目印はワンポイントまででお願いします。
ビーチサンダル(6～9月)				○	○	○	・外履き用（4・5歳児）と2足準備をお願いします。
上靴入れ袋				○	○	○	・サイズ参照
通園バック				○	○	○	・通園カバンに入らない物を入れます。サイズ参照
雑巾（2枚）	○	○	○	○	○	○	・年度はじめに2枚お願いします。
箱ティッシュペーパー	○	○	○	○	○	○	・年2箱（年度はじめと途中に）お願いします。

＜遠足・お弁当の日の持ち物＞

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
リュック		○	○	○	○	○	・年齢や体に合った大きさで、出し入れしやすいもの ・リュックの中にゴミ袋（汚れ物入れ袋）、ハンカチ、ティッシュも入れて下さい。
おかず入り弁当	○	○	○	○	○	○	
水筒（肩掛けひも付き）	○	○	○	○	○	○	・0.1歳児は肩掛けひも紐なしでもいいです。
おしぼり（ケース）	○	○	○	○	○	○	・園外で使うことが多いので濡らしたおしぼりを入れてください。
敷物（レジャーシート）		○	○	○	○	○	
雨カッパ			△	○	○	○	・傘は使用しません。遠足に限らず雨カッパを準備しておいて下さい。0.1歳児はいりません。

＜保育用品等＞ 年度末の持ち帰りの際はケース等きれいに洗って新年度持ってきてください。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
クレパス				○	○	○	・個人購入をお願いします。卒園まで使います。
※はさみ				○	○	○	・**保育所用品注文書で購入します。**
※のり・ケース				○	○	○	のりの補充は保育所で用意します。
※粘土・粘土ケース				○	○	○	粘土は毎年新しく購入します。

★ 手作りをされる場合の概ねのサイズですので参考にして作って下さい。

コップ袋

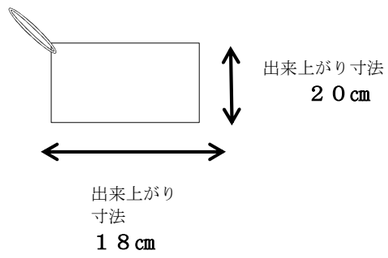

**体操服入れ袋
着替え袋**

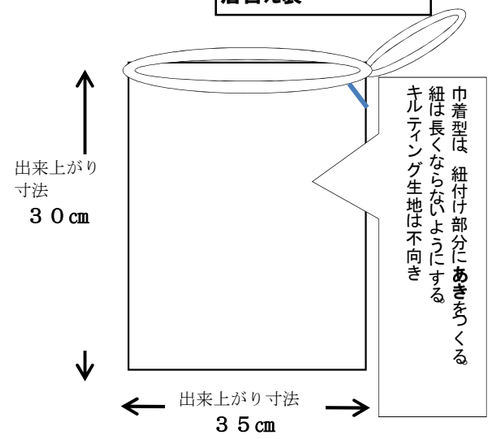

**3歳未満児　通園カバン
3歳以上児　通園バック**

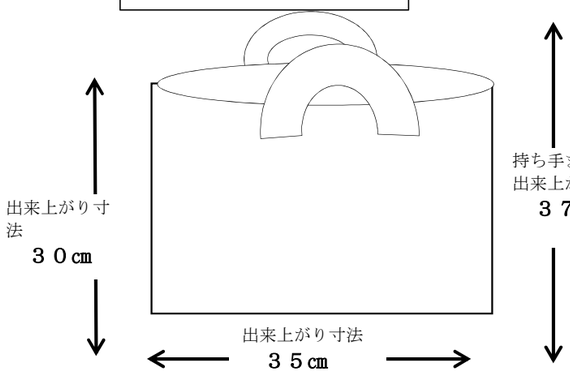

上靴入れ袋

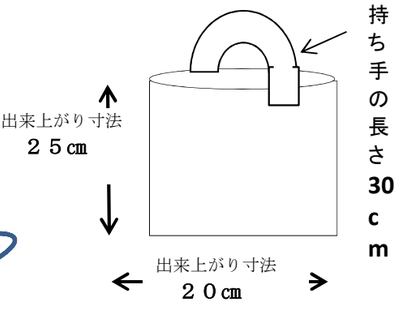

3歳以上児　箸・おしぼり入れ袋

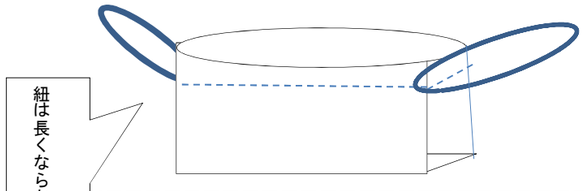

※サイズはすべて出来上がりの寸法です。
作る場合、布を裁つ(切る)時に縫い代（3㎝程度）を足してください。
※名前を大きくはっきり見えるところにつけてください。
※紐の長さや口の開き具合など出し入れの際に子どもさんが扱いやすいか点検をお願いします。